

令和7年自転車指導啓発重点地区

【伊勢佐木警察署】

①伊勢佐木町1～4丁目

②伊勢佐木町5～7丁目



特定禁止区域
(自転車通行不可)

自転車通行可能
(一方通行) ←

逆走注意!



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

伊勢佐木町 (伊勢佐木町1丁目～7丁目・通称イセザキモール)

- ① 1～4丁目 自転車通行不可 (特定禁止区域)
- ② 5～7丁目 自転車通行可能 (一方通行路)

【選定理由】

- ・ 伊勢佐木町は特定禁止区域イセザキ・モールを擁しており、同所は自転車等の走行が禁止されているものの**自転車で走行する者が多いため、歩行者との交通事故が発生する危険性が高い!**
- ・ イセザキ・モール内の**自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数**
- ・ 通勤、通学、買物等での自転車利用者が多く、**自転車関連事故発生危険性大!**
- ・ 令和6年中の自転車関連事故発生件数 **2件**



歩道は歩行者優先です。
歩行者の通行を妨げるときは
一時停止をしましょう。

伊勢佐木町地区の違反形態等

- 携帯電話使用 (ながら運転)
- 一時不停止
- 一方通行路の逆走
- 飲酒運転



自転車も 乗れば車の 仲間入り